

資料3

今後の進め方について

- ・ H28年度興津地区防災機能強化調整会議に係るスケジュール（案）
- ・ 採択要件等の相談・働きかけ等一覧表
- ・ 由比地区地すべり対策調査報告書（東地区編）（S51年3月）
- ・ 由比地区地すべり対策調査報告書（西地区編）（S51年3月）

H28 年度 興津地区防災機能強化調整会議に係るスケジュール（案）

区分	平成 28 年度												平成 29 年度	平成 30 年度 以降
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
興津地区 防災機能強化調整会議	調整会議 (方向性の決定)												調整会議 (要望資料確認)	事業推進組織 の設立
担当者打合せ	担当者打合せ会			担当者打合せ会			担当者打合せ会			担当者打合せ会			担当者打合せ会	
作業内容 等	<p>【取組み体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整会議構成の強化 事業推進組織の結成 <p>→ 国へ新制度設立等の働きかけ</p> <p>← 国への要望活動</p>												国への提案・要望	事業着手
	<p>【提案資料の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存資料収集 対策工法(案)検討 概算事業費 社会的影響・事業効果等 PR 資料 <p>→ 収集資料：調査データ、設計基準、災害履歴等</p> <p>→ 対策工法(案)のイメージ図作成</p> <p>→ 概算事業費の精度向上</p> <p>事業効果等（JR 東海、JR 貨物、国道、県、市）</p>													
	<p>【国への相談及び働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化、新制度創設 <p>検討内容：時期、体制、対象範囲（相談・働きかけ先）手法等</p>													

採択要件の拡充や新制度等の相談・働きかけ等

・既存制度の採択要件の拡充、新制度の創設等、国に相談・働きかけをしていく。

(1) 既存制度の現状と課題及び国の相談先

担当	事業名	課題	考えられる拡充(案)	相談・働きかけ先	相談・働きかけ時期、内容
東海旅客鉄道(株)	鉄道防災事業費補助事業	JR東海は補助対象外	補助対象となれば可	中部運輸局	相談中
	災害復旧事業費補助金(国費)	JR東海は、経営状況に関する採択基準に該当せず、補助対象外。また、災害復旧事業。	-	中部運輸局	相談中
静岡県地域交通課	鉄道軌道災害復旧事業(国費)	住民生活に欠かせない公共インフラである鉄道の早期復旧を実現するために、本制度の充実を図る必要がある。	本制度の国庫補助率の引き上げ、災害認定要件の緩和及び支援対象事業の拡充等制度の充実	国土交通省鉄道局、中部運輸局	本制度の拡充を要望
静岡県道事務所	-	東海道本線を挟んだ斜面を道路区域とすることは困難。	他管理者の施設を挟んで道路区域とするよう、採択要件の拡充により可	中部地方整備局道路部	
静岡県政策監				内閣官房 国土強靱化推進室	新制度創設を静岡県の提案(6月、11月)として要望
静岡県危機政策課				内閣官房 国土強靱化推進室	新制度創設を静岡県の提案(6月、11月)として要望
森林保全課	治山事業	当該区域は、平成27年度の治山事業実施区域以外にはほとんど保安林がなく、また、山地災害危険地区、森林法の対象からも外れているため、採択基準に合致しない。	基幹的交通ネットワークが並走する箇所での土砂崩壊に対応した事前防災事業を実施する。新たな法令・制度の創設を要望	林野庁 治山課	国要望の際に新制度創設を要望
砂防課	地すべり対策事業	これまでの調査結果では、地すべりに特有の地形及び痕跡等が確認されていない、法律に合致しない。	基幹的交通ネットワークが並走する箇所での土砂崩壊に対応した事前防災事業を実施する。新たな法令・制度の創設を要望	中部地方整備局 地域河川課	相談し、オブザーバーとして調整会議に参加していただき、アドバイスを受けている。
	砂防事業	沢地形がなく、土石流現象もないことから法律に合致しない。			
	急傾斜地崩壊対策事業	住宅がなく、法律の目的(国民の生命保護)に合致しない。			
静岡市	静岡市林地災害防止事業	当該箇所は大規模であり、本事業における実施は困難。	市単独事業では不可能のため、新制度(補助)等を検討していく	-	-
中部地方整備局				-	オブザーバー
中部運輸局				-	オブザーバー

(2) 新制度の創設(提案)

事業名	採択要件等	事業主体(負担率)	備考
(仮称) 国土強靱化整備推進事業	・国土強靱化地域計画の「起きてはならない最悪の事態」に位置付けられ、国家的見地からも早期の防災・減災対策が必要とされる区域の整備事業 ・事業が大規模で県で実施困難な場合	国(10/10)	

由比地区地すべり調査報告書(案)

(東地区編)

昭和51年3月

由比地区地すべり対策技術委員会

2. 任 務

技術委員会は、交通の大動脈の集中している静岡県由比地区の地すべり防止対策を樹立するための技術的な総合調査を行うことを任務とする。

3. 構 造

技術委員会は、学識経験を有する者のうちから国土庁長官が委嘱する委員をもって構成する。

4. 委 員 長

技術委員会に委員長を置き、委員のうちから互選する。

5. 招 集

技術委員会は、委員長が随時招集する。

6. 参 考 人

技術委員会は、必要があると認めるときは参考人を招いて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

7. 小 委 員 会

- (1) 技術委員会に小委員会を置くことができる。
- (2) 小委員会に小委員長を置き、委員長がこれを指名する。

8. 幹 事

技術委員会に幹事を置き、幹事は関係機関の職員のうちから国土庁長官が委嘱する。

9. 庶 務

技術委員会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、国土庁長官官房災害対策室において処理する。

イ 由比地区地すべり対策技術委員会名簿

委 員

氏 名	所 属	小 委 員 会
○荻原 貞夫	東京大学名誉教授	△東 地 区
高橋 敏男	静岡大学教授	東 地 区
谷口 敏雄	大阪工業大学教授	西 地 区
福岡 正巳	東京大学教授	△西 地 区
山口 伊佐夫	東京大学助教授	東 地 区
山口 真一	成蹊大学教授	西 地 区

○印委員長 △印小委員長

幹 事

省 庁 等	所 属	氏 名
国 土 庁	長官官房審議官	横 手 正
"	" 災害対策室長	(杉 岡 浩) 山 本 重 三
農 林 省	農業土木試験場造構部企画連絡科長	岸 本 良次郎
林 野 庁	指導部治山課長	鈴 木 郁 雄
"	林業試験場防災部長	(川 口 武 雄) 中 野 秀 章
運 輸 省	鉄道監督局国有鉄道部施設課長	(柳 田 真 司) 田 中 和 夫
建 設 省	河川局砂防部傾斜地保全課長	大 工 原 潮
"	道路局企画課長	浅 井 新一郎
"	土木研究所砂防部長	渡 正 亮
"	中部地方建設局河川部長	笠 原 繁 雄
日本国有鉄道	施設局土木課長	高 山 昭
"	鉄道技術研究所地質研究室長	池 田 和 彦
静 岡 県	(農林水産部長) 農地森林部長	(佐々木 一 郎) 白 石 正 夫
"	土 木 部 長	高 木 澄 清
		計 14 名

()は前任者

ウ 審 議 内 容

(ウ) 第1回委員会

日 時 昭和49年9月20日(金)

場 所 国土庁特別会議室

議 事

- ① 由比地区の被災状況と応急復旧について
- ② 調査の進め方について
- ③ そ の 他

(ウ) 第2回委員会

日 時 昭和50年3月28日(金)

由比地区地すべり調査報告書

(西 地 区 編)

昭和51年 3 月

由比地区地すべり対策技術委員会

・由比地区地すべり対策技術委員会委員

東京大学教授	福 岡 正 巳
大阪工業大学教授	谷 口 敏 雄
成蹊大学教授	山 口 真 一

・由比地区地すべり対策技術委員会幹事

国土庁長官官房災害対策室長	山 本 重 三 (杉田 岡 中 和 浩) (柳 中 田 真 夫 司)
運輸省鉄道監督局国有鉄道部施設課長	大 工 原 潮
建設省河川局砂防部傾斜地保全課長	浅 井 新 一 郎
〃 道路局企画課長	藤 田 寿 正 太 繁
〃 土木研究所地すべり研究室長	(藤 江 川 原 雄 亮) (笹 原 川 原 郎 雄)
〃 中部地方建設局河川部長	高 山 昭
日本国有鉄道施設局土木課長	

・由比地区地すべり対策技術小委員会幹事

建設省土木研究所地質官	今 西 誠 也
〃 〃 砂防部長	渡 正 亮
〃 河川局砂防部傾斜地保全課長補佐	(五 十 嵐 井 淳 武 行) (酒 岡 正)
〃 中部地方建設局河川部河川計画課長	畑 中 博 文
〃 〃 河川部建設専門官	高 橋 尚 城 稔
〃 〃 〃	(中 村 弘 所 日 出 夫 二) (富 所 憲)
〃 〃 富士砂防工事々務所長	坪 内 井 章
静岡県土木部砂防課長	鈴 木 柳 吉 之
〃 〃 砂防課長補佐	(後 藤 保)

()内は前任者

1-3 調 査 費

予算科目	国土総合開発事業調整費(調査の部)	
予 算	48,292,000円	
	昭和49年度	12,882,000円
	昭和50年度	35,410,000円

図一 1 調査位置および範囲

S-1 : 50,000

